

社会福祉法人都市社会福祉協議会 平成27年度第2回理事会 議事録

1. 招 集 年 月 日 平成27年9月24日
1. 開 催 日 時 平成27年10月22日 13時30分～14時26分
1. 開 催 場 所 都城市総合社会福祉センター 2階 研修室
1. 出 席 し た 役 員 理事12名（理事定数13名）
青木眞州男、柿木原康雄、永田優、村吉昭一、坂元和雄、
森本日良雄、坂元晃、立山静夫、朝倉脩二、島津久友、
池田吉平
書面出席 瀧上澄雄
監事3名（監事定数3名）
高野眞、柿木一範、渡邊弘
1. 欠 席 し た 役 員 成田洋
1. 出 席 し た 職 員 事務局 辻正明、西いく子、大田勝信、上野誠、児玉妙子、
又木勝人、中村健児、亀澤俊男、中園伸夫、
木下夕子、児玉誠、櫻田賢治、星村太一
1. 招集者出席の有無 会長 島津久友 出席
1. 議事
 - 報告第1号 専決処分した事件の報告について
 - 専決第1号 都城市山田谷頭児童館放課後児童クラブ運営規程の制定について
 - 専決第2号 社会福祉法人都市社会福祉協議会臨時職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
 - 専決第3号 社会福祉法人都市社会福祉協議会パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
 - 専決第4号 平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について
 - 専決第5号 社会福祉法人都市社会福祉協議会諸規程の一部を改正する規程の制定について
 - 専決第6号 平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第3号）について
 - 議案第7号 社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員の選任について
 - 議案第8号 社会福祉法人都市社会福祉協議会諸規程の制定について
 - ・社会福祉法人都市社会福祉協議会における特定個人情報等の適正管理に関する基本方針の制定について
 - ・社会福祉法人都市社会福祉協議会特定個人情報等取扱の制定について
 - 議案第9号 社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第4号）について
 - 議案第10号 社会福祉法人都市社会福祉協議会大牟田保育園及び谷頭保育

園の幼保連携型認定こども園への移行について

そ の 他

1. 議事の経過要領とその結果

定刻に至り、事務局西いく子が開会を宣し、定款に基づく定数を確認し、会長あいさつ後、議長選出となり、定款の規定により森本日良雄理事が選任され、議長は池田吉平理事と朝倉脩二理事を議事録署名人に指名し、直ちに議事に入った。

1. 議事

議長「議長を務めますのでよろしくお願いします。それではさっそく議事に入ります。報告第1号専決処分した事件の報告について、説明をよろしくお願いいたします。」

事務局辻正明「報告第1号専決した事件の報告について、定款第12条第1項の規定に基づき、理事会に報告するものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「はい、ありがとうございます。ご説明のとおりでございますけれども、報告事項ということでご承認いただきたいと思います。」

議案第7号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員の選任について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局辻正明「議案第7号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員の選任について定款第16条の規定に基づき、理事会の同意を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございます。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第7号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員の補充選任については原案のとおり同意することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第7号については原案どおり同意することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第8号社会福祉法人都城市社会福祉協議会諸規程の制定について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局辻正明「それでは、議案第8号社会福祉法人都城市社会福祉協議会諸規程の制定について定款細則第2条第1項の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

高野眞監事「基本方針の中の表現の確認ですが、本基本方針を定めるとありますが、基本方針を定めるということですのでよろしいのでしょうか。」

事務局辻正明「はい、そのとおりでございます。」

朝倉脩二理事「情報漏えいの原因で、よく問題になるのが、パソコン等を自宅へ持ち帰るという行為がありますが、協議会では、パソコンやUSBを外へ持ち出すということは想定されているのでしょうか。」

事務局辻正明「本会においては、現在、パソコンやUSBを持ち出しすることはあり

ません。」

朝倉脩二理事「わかりました。」

議長「それでは、他に質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第 8 号社会福祉法人都市社会福祉協議会諸規程の改正については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第 8 号については原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第 9 号社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第 4 号）について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局辻正明「議案第 9 号社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第 4 号）について定款細則第 2 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございます。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第 9 号社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第 4 号）については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第 9 号は原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第 10 号社会福祉法人都市社会福祉協議会大牟田保育園及び谷頭保育園の幼保連携型認定こども園への移行について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局辻正明「議案第 10 号社会福祉法人都市社会福祉協議会大牟田保育園及び谷頭保育園の幼保連携型認定こども園への移行について定款細則第 2 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございます。それでは何か質問はございませんか。」

青木眞州男理事「子ども園への移行については、都城市行政として良いことであると感じております。新制度においては、加算がつき運営上メリットもあるのですが、保育料を認定こども園自体で集めないといけないということなど、業務が増え、事務が煩雑になる可能性があります。そのあたりで、来年度の事務体制をお聞きしたいと思います。」

事務局中村健児「パソコンシステムの導入も考えておりますし、現在の保育課職員ともこれから事務量の増加などを想定しながら、体制を整えていきたいと考えております。」

青木眞州男理事「よくわかりました。職員の資格の問題もありますので、体制を整えてくださるようお願いいたします。」

高野眞監事「昨年度の時点では、あまりメリットがないという判断をお聞きしましたが、それ以降、移行へ向けて取り組んでいくということで、地域のニーズ、保護者のニーズ

という点はどうなのでしょう。」

議長「そのご意見に併せて、保育園と幼保連携型こども園の違いがよくわからないのですが、簡単に教えてくださいませんか。」

事務局中村健児「まず、保育園と幼保連携型こども園の違いですけれども、保育園は、基本的に両親ともに仕事に従事しており、保育を必要とする保護者世帯の0歳から5歳までのお子様をお預かりするものです。幼保連携型こども園というのは、保育園の機能に幼稚園の機能が加わったものとなります。幼保連携型こども園では、3歳以上の保育を必要としない保護者世帯のお子様もお預かりできるというものです。次に、ニーズに関してですが、大牟田保育園は、現在の90名にプラスして15名程度の増加、谷頭保育園が、70名にプラスして15程度の増加を想定しております。」

高野眞監事「よくわかりました。」

議長「よくわかりましたが、幼稚園は学校法人であれば、幼保連携型こども園はどのような取扱いになるのですか。」

事務局中村健児「国がその一元化を目指してきたものが、この幼保連携型こども園です。あらたな施設ということになり、内閣府の子ども政策課が管轄していくことになります。」

議長「前田保育園と縄瀬保育園は、なぜ、そのまま継続なのでしょう。」

事務局中村健児「一番は、やはり園児数が少ないということになります。園児数が40名から50名いなければ、運営上も厳しいというのが理由です。」

青木眞州男理事「行政の立場で補足いたします。将来の園児の見込み数で、20名を下回るようには保育園ではなかなか移行は厳しいということ、さらに移行するとなると保育士の増員が求められことなども、現在、市内の保育園が全て移行していない理由でもあります。」

議長「よくわかりました。」

立山静夫理事「前田保育園と縄瀬保育園の現在の園児数などいくらですか。」

事務局中村健児「前田保育園が23名、縄瀬保育園が30名です。」

立山静夫理事「廃園したほうがいいのではないのでしょうか。」

池田吉平理事「事務局長としてお答えいたしますが、確かに経営的には厳しいものがあります。廃園となると地元住民や保護者との関係や今通っている園児の他の受け皿のことなども考慮しなければなりません。したがって、今すぐに廃園ということは、なかなか難しいと思われます。」

立山静夫理事「わかりました。」

議長「他に質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第10号社会福祉法人都城市社会福祉協議会大牟田保育園及び谷頭保育園の幼保連携型認定こども園への移行については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第10号は原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「それではその他としてみなさんから何かございませんか。」

議長「他に何かございませんか。ないようですね。」

議長「事務局からは何かございませんか。ないようですね。」

議長は、以上をもって本会の議事を終了した旨を述べ、11時26分に閉会を宣し、解散した。

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は下記に記名押印する。

平成27年10月22日

議長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____